

小林式誘引捕獲

—くくりわなを使用した新しい二ホンジカの捕獲について—

目次

○従来のくくり罠

○小林式誘引捕獲の開発

・開発の経緯

○小林式誘引捕獲手順

・捕獲ポイントの選定・給餌等・わな設置・止めさし等

○その他

従来のくり罟

これまでのくり罟の問題点

- 設置には経験等による特別な技術が必要
- 獲物の通り道を探して設置するため、道から遠くなりがち
- 罟設置後いつ獲物がかかるかわからない
- 捕獲した獣道での再捕獲は獲物が警戒するので困難

小林式誘引捕獲の開発

誰にでも簡単に効率良く捕獲できる罠を目指して！

これまでのくり罠の問題点を 餌とくり罠を上手く組み合わせることで解決



小林式誘引捕獲の開発

誘引くり罿

獣道に罿を設置し、その両端に餌を置く

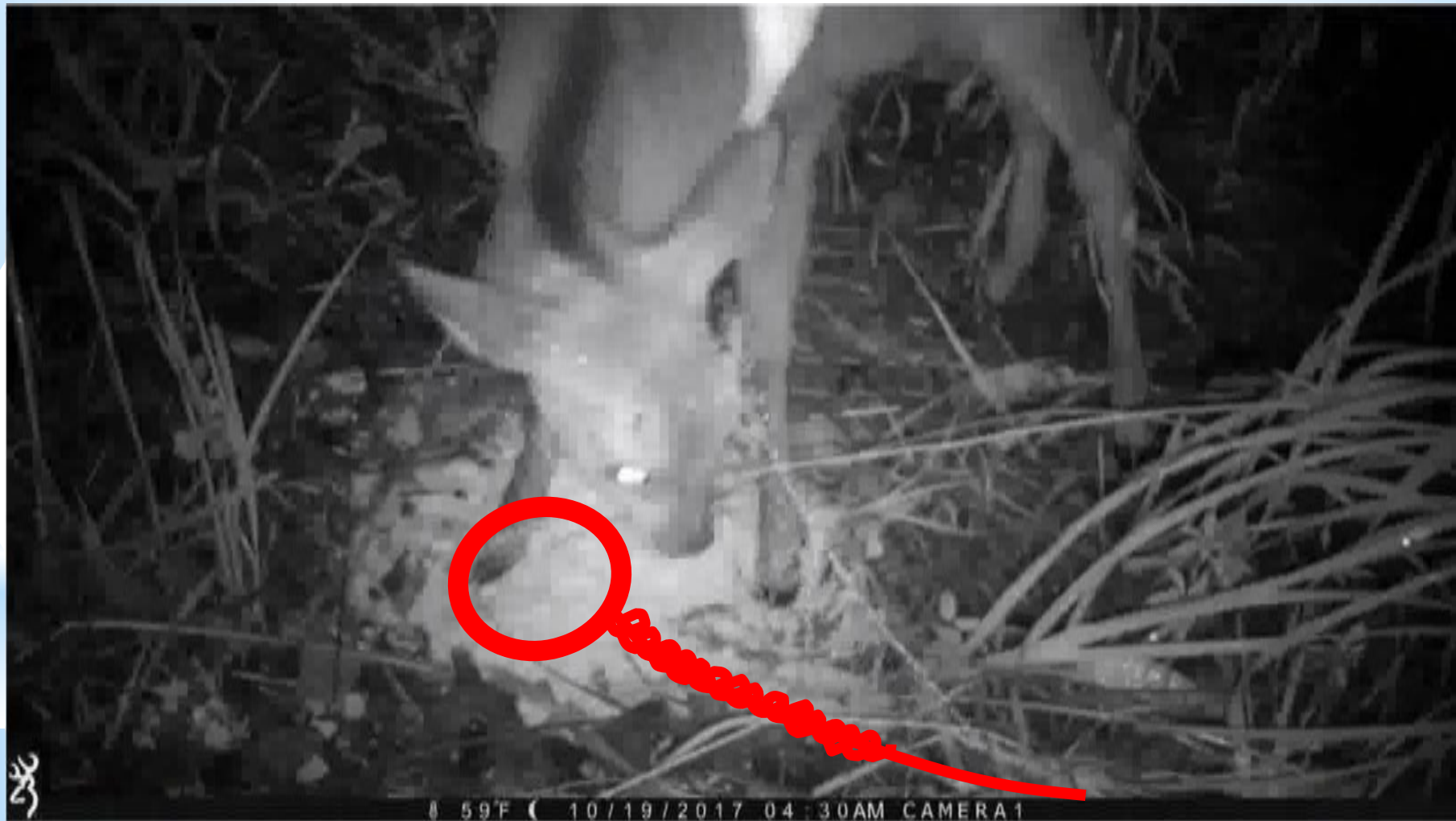
→通常のくり罿より捕獲率がアップ



小林式誘引捕獲の開発

シカの行動調査

餌の食べ方を観察



小林式誘引捕獲の開発

シカの行動調査

河原の足跡を観察

大きな石や障害物をよけて歩く→障害物は踏むのを嫌がる



小林式誘引捕獲の開発



罾の周囲に石を置く
空はじき対策



石の周りに餌を置く

小林式誘引捕獲の完成

小林式誘引捕獲手順

短期集中 1週間捕獲プログラムの事例

1. 捕獲ポイントの選定



1日目

2. 給餌・・・ポイント選定と同時



1日目（獲物が多い箇所はわな設置）

3. 採食状況の確認・・・給餌翌日



2日目

4. わな設置（捕獲）・・・採食状況確認と同時



2日目～

5. 見回り・止めさし・・・わな設置翌日から1週間程度連続

（獲物が捕れなくなるまで設置）

小林式誘引捕獲手順：1.捕獲ポイントの設定

設置場所：広く見通しの良い場所・えさ場がベスト



従来のくり罠のように設置場所を見極める必要はない

休耕地



河原



牧草地



崩壊地

小林式誘引捕獲手順： 1.捕獲ポイントの設定

けもの道や傾斜地でもOK



横断図



小林式誘引捕獲手順：1.捕獲ポイントの設定

1箇所に複数の罠を設置

近くで複数頭捕れる
こともある



小林式誘引捕獲手順：1.捕獲ポイントの設定

ポイントに向かない場所



狩猟が禁止されている箇所

人家、道路、人が良く通る場所

傾斜が急な場所



獲物が暴れて周辺の物を破損する恐れがある場所

獲物がかった後にどうなるか予測

小林式誘引捕獲手順：3.採食状況の確認

採食状況の確認詳細



わな設置箇所の絞り込み

餌を撒いて翌日～数日後に餌を食べているか状況確認。わな設置箇所を絞り込む

わな設置

採食状況の良かった箇所に
わなを設置する
通常5～6分程度



小林式誘引捕獲手順：4.わな設置

わな設置詳細



空はじきの防止

空はじきを防止するため
わなの周囲に障害物を置く



ドーナツ状に給餌

わなの設置が完了したら
わなを中心にドーナツ状に
餌を撒いて完成

小林式誘引捕獲手順：4.わな設置

わな設置詳細



許可証の掲示

法律に定められた様式

許可を受けた市町村（県）の
指導に従う



注意喚起表示

付近に注意喚起の表示をする

小林式誘引捕獲手順：4.わな設置

悪い設置例



踏み板と石の間隙間（黄色箇所）が大きいため、空はじきが多くなる（使用する石が丸すぎる）



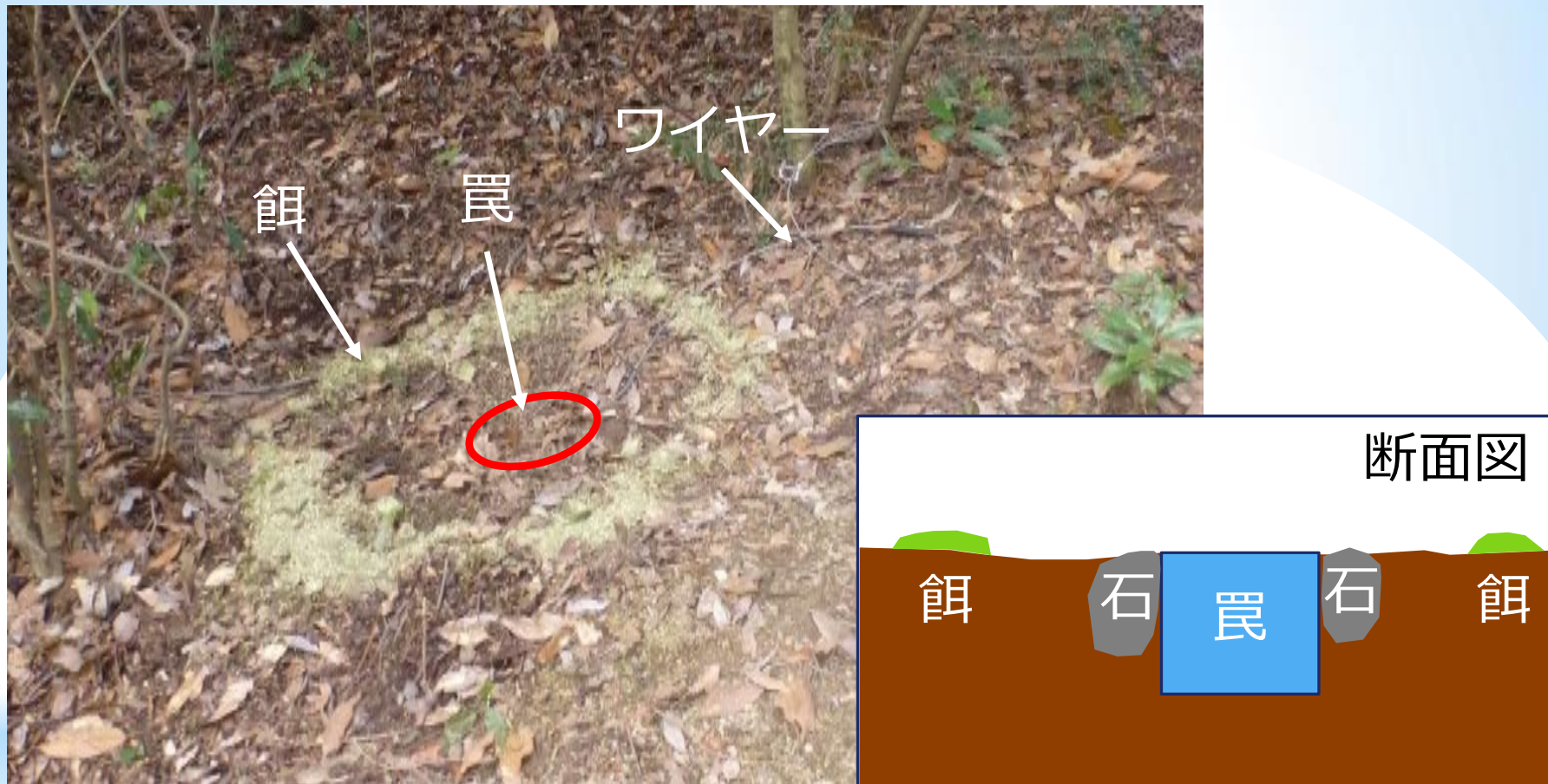
バネの上に石がある
（罠が作動しにくい）



踏み板の上に石が載っている
（罠が作動しにくい）

小林式誘引捕獲手順：4.わな設置

応用例



餌を広範囲に撒くことでシカに歩かせ罠を踏む確率を上げる。
また、空はじき対策として罠の外周に小さな石を地面ぎりぎりに並べている。
(罠の端を踏まれても作動しない)

小林式誘引捕獲手順：4.わな設置

応用例



スレジカ（罠を踏まずに餌だけを
食べる個体）への対策



餌の外側周辺に枝などの障害物を置くことで
罠を踏みやすくする。

小林式誘引捕獲手順：5.見回り

見回りが重要



見回り

- ・毎日見回り
- ・獲物が捕獲されていれば止めさし
→同じ場所へ罠を再設置
- ・餌が無くなったり、空はじきは補修
→石の置き方や設置方法をチェック
- ・長期間、獲物がかからない場合
→足跡が無ければ移設を検討

**捕れない場合は原因を考え、
改善する事が重要！**

小林式誘引捕獲手順：5.止めさし



- ・安全に実施する
- ・できる限り動物に苦痛を与えない
- ・周辺住民等への配慮
- ・有害駆除等の撮影基準に基づき
写真撮影
- ・必要に応じて性別、年齢、体重
等を記録
- ・適正に個体を処理

小林式誘引捕獲手順：5.止めさし

固定具の使用



小林式誘引捕獲手順：その他

あると便利な物

センサーカメラ （1.5万円～5万円程度）

動画撮影可能、乾電池式がおすすめ

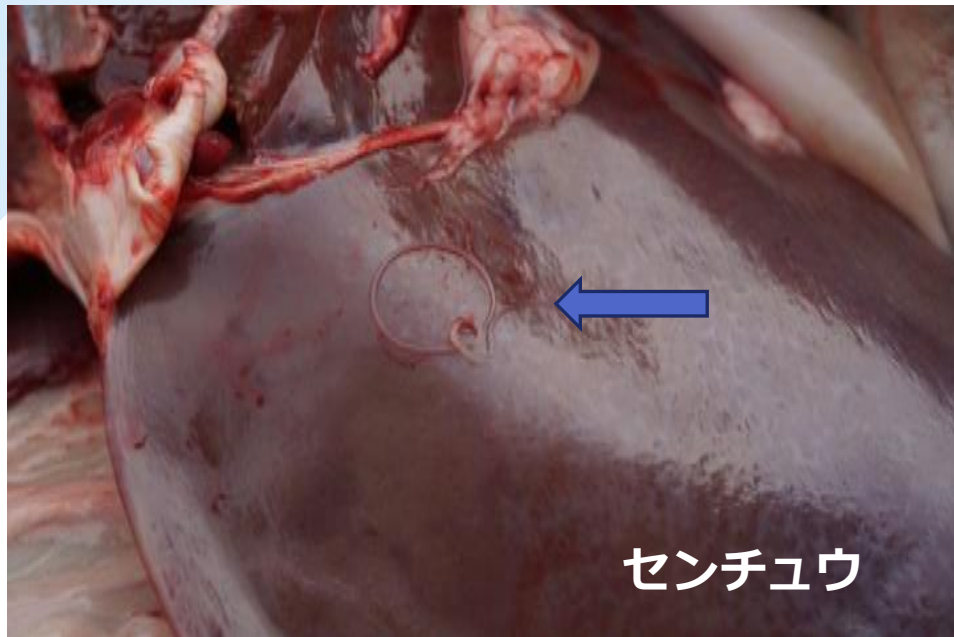
シカやイノシシの数が見て分かる。罠移設の判断材料に！



小林式誘引捕獲手順：その他

寄生虫について

寄生虫や肝炎ウイルスなどがいる。



肝臓や心臓の血管に寄生している。

人にも感染するため生食は厳禁

小林式誘引捕獲手順：その他

マダニ

ライム病、回帰熱、重傷性血小板減少症候群（SFTS）などの病気を保有しているダニもいる

ダニ用の殺虫剤かクモに効く殺虫剤が良い。ゴキブリや蚊の殺虫剤は効果が無い。



小林式誘引捕獲メリット（まとめ）

ここがすごい！

1. わな設置場所

車でアクセスしやすい場所

2. わな設置技術・捕獲効率

特別な技術は不要・捕獲効率は高い

3. 安全性

遠くから確認しやすい場所に設置でき安全

4. 見回り・止めさし・運搬

車道沿線のため容易

5. コスト

短期集中することでトータルコスト大幅減

近畿中国森林管理局HPに掲載中

注目情報

森林（もり）のギョレリ〜展示の〜室内〜農業・農村の暮らし大切/滋養 農業・農村の発展的振興の紹介（（採育普及課）(令和2年8月31日) **News!**

上里村の森林見学会の開催について（鳥取森林管理局）(令和2年8月25日) **News!**

上里村の森林見学会に関する地域協議会1開催の開催（（林業普及課）(計画課)）(令和2年8月24日) **News!**

2020年度国家公務員採用一般職試験（入卒試験試験）【行政区分】上里地区採用試験（総務企画課）(令和2年8月21日) **News!**

キーワード

災害関係情報 山の目 レクリエーションの森 水源地ほか森林（もり）の目 森林（もり）のギョレリ

リー 技術開発 フォレストターの活動状況 生物多様性の保全 森林・林業の山生に自らの取組の **シカ被害**

資料館 森林（もり）への思い 国産材への応援 事業報告のふり 林業発展（計画） 申請書 行政情報

環境教育 動画一覧 **News!**

新着情報

【プレスリリース】森林（もり）のギョレリ〜展示の〜室内〜農業・農村の暮らし大切/滋養 農業・農村の発展的振興の紹介（（採育普及課）(令和2年8月31日) **News!**

【プレスリリース】上里村の森林見学会の開催について（鳥取森林管理局）(令和2年8月25日) **News!**

【プレスリリース】上里村の森林見学会に関する地域協議会1開催の開催（（林業普及課）(計画課)）(令和2年8月24日) **News!**

【プレスリリース】2020年度国家公務員採用一般職試験（入卒試験試験）【行政区分】上里地区採用試験（総務企画課）(令和2年8月21日) **News!**

近畿中国森林管理局

シカ被害対策

1. シカ被害対策の取組状況

近畿中国森林管理局管内では、シカによる、アサ・ヒノキ等の苗木の直害、根腐被害、土層崩壊への影響など森林被害が顕在化しています。

このため、シカによる森林被害対策に取り組んでいるところです。

その対策として、新たな捕獲技術（小林式誘引捕獲）について、

新たな捕獲技術（小林式誘引捕獲）について

【シカによる森林被害】

新たな捕獲技術（小林式誘引捕獲）についてをクリック

国有林におけるニホンジカ捕獲等委託事業の契約書に基づいて提出する様式類等

条項等	名称	様式	宛名	提出先	提出期日	提出部数
第2条	事業計画書	様式第1-1号	委託者	監督職員	契約締結後14日以内 (特記仕様書で定がある場合を除く)	1
	業務工程表	様式第1-2号				
	事業組織表	様式第1-3号				
	人件費明細書	別紙1			契約締結時に確認	1
第7条	事業管理責任者通知書	様式第2号	委託者	監督職員	契約締結後速やかに	1
第11条	委託事業実績報告書	様式第3号	委託者	監督職員	履行期限内	1
	人件費明細書(実績)	別紙2				
	勤務日数報告書	別紙3				
	業務日誌	別紙4				
	捕獲状況集計表	別紙5				
第33条	物品管理簿	様式第4-1号	委託者	監督職員	写しを委託事業実績報告に併せて	1
	国からの支給材料(貸与品)等調書	様式第4-2号	委託者	監督職員	委託者から物品の貸与品を受ける場合	1
	支給材料(貸与品)等返納届	様式第4-3号	委託者	監督職員	事業完了後速やかに	1
	物品標示票例	様式第4-4号				
	継続使用申出書	様式第4-5号	委託者	監督職員	委託費で購入した物品を同種の事業で継続して使用したい場合	1
	使用不能報告書	様式第4-6号	委託者	監督職員	損傷等により使用できなくなった場合	1
	収益納付報告書	様式第4-7号	委託者	監督職員	売払い等により収益を得た場合	1
その他	委託者が必要と認めたもの		委託者	監督職員	指定期日まで	指定部数
参考1	安全管理規程(作成例)			監督職員	毎月末又は、監督職員の指示する期日まで	
参考2	業務日報(作成例)			監督職員	毎月末又は、監督職員の指示する期日まで	
参考3	業務日誌(日報)作成例及び写真撮影方法			監督職員	毎月末又は、監督職員の指示する期日まで	

(別紙様式第 1 - 1 号)

委 託 事 業 計 画 書

1 事業概要

(1) 事業実施方針

「国有林野における有害鳥獣捕獲等事業の実施に係る共通仕様書」及び「令和 8 年度高取山国有林ニホンジカ捕獲等委託事業特記仕様書」に基づき、事業を実施する。

(2) 事業項目及び事業対象

「令和 8 年度高取山国有林ニホンジカ捕獲等委託事業特記仕様書」による。

(3) 事業実施期間

契約締結日の翌日から令和 9 年 3 月 5 日まで

但し、捕獲作業は事業計画承認後から令和 9 年 2 月 1 5 日の期間

(4) 事業管理責任者名

2 契約内訳書

(1) 収入の部

区 分	予 算 額	備 考
国庫委託費		うち消費税及び地方消費税相当額 円
計		

(2) 支出の部

区 分	予 算 額	備 考
計		

(注) 1 備考欄には、区分ごとの経費に係る算出基礎を記入し、必要がある場合は説明を付すこと（別紙でも可）。

2 人件費については、別紙 1 の人件費明細書に基づき経理すること。

(3) 物品購入計画（物品の購入がある場合）

品 目	規 格	個 数	購 入 実 績		使 用 目 的	備 考
			単 価	金 額		

(注) 記載する品目は、原型のまま比較的長期の反復使用に耐え得る物品で、取得価格が 3 万円以上の物品とする。

(4) 再委託先等

氏名又は名称	住 所	業務の範囲	必要性及び契約金額

(注) 再委託を行う場合に限る。

(5) 事業管理責任者及び従事者単価表

氏名	従事区分	単価	備考

(注) 従事区分欄には、「事業管理責任者」「捕獲従事者」「作業従事者」を記入する。

- 3 事業工程表 別紙様式第1-2号のとおり。
- 4 事業組織表 別紙様式第1-3号のとおり。
- 5 捕獲方法(実施期間、場所、見廻り・誘引期間、捕獲方法、捕獲個体の処理方法等を記入する。)
- 6 安全管理規程 別紙「令和8年度高取山国有林捕獲等委託事業の実施に係る安全管理規程」のとおり。
- 7 緊急時の体制及び対応方法 別紙「令和8年度高取山国有林ニホンジカ捕獲等委託事業実施時の連絡体制図」のとおり。
- 8 その他
 - ・官給物品がある場合のリスト
 - ・当事業と同時期に実施している当事業以外の捕獲作業の概要
 - ・個人情報の管理体制(責任者)
 - ・行政情報の流出防止策
 - ・情報管理の責任者
 - ・その他

(別紙1)

令和8年度高取山国有林ニホンジカ捕獲等委託事業
人件費明細書

氏名	職名等	勤務時間 当り単価 (A)	委託事業 従事時間 (B)	人件費 (A) × (B)
		円	時間	円
計				

- 注) 1 (A) 欄は、1時間当たり積算単価表を記入すること。
2 (B) 欄は、委託事業従事予定時間から記入すること。
3 勤務時間当たり単価が、受託単価規程等に基づく場合は受託単価を記入すること。

○1時間当たり積算単価表

氏名	給与	賞与	社会保険等 事業主負担	退職手当 引当金	計 (A)	一時間当たり 単価 (A) / 年間 勤務時間
	円	円	円	円	円	円

- 注) 1 給与には、各手当等を含むものとする。
2 受託事業に係る年度の前年支給実績等を記入すること。
3 年間勤務時間は、受託団体の就業規則等に定める就労時間とする。

業 務 工 程 表

作業内容	工 程												備考
	月			月			月			月			
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	

※ 作業内容は、現地踏査、許認可申請、地元調整、捕獲、各種調査取りまとめ 等

事業組織表

NO.	従事区分	氏名	狩猟免許	救急救命講習	安全管理講習 技能知識講習	担当業務の内容	備考
1	事業管理責任者		免許の種類： 有効期間：				
2			免許の種類： 有効期間：				
3			免許の種類： 有効期間：				
4			免許の種類： 有効期間：				
5			免許の種類： 有効期間：				
6			免許の種類： 有効期間：				
7			免許の種類： 有効期間：				
8			免許の種類： 有効期間：				
9			免許の種類： 有効期間：				
10			免許の種類： 有効期間：				

・従事区分：事業管理責任者、捕獲従事者、作業従事者を記入する。

・狩猟免許：狩猟免許の保有状況を記載する。（事業管理責任者と捕獲従事者は必須）

・救急救命講習：救急救命講習の受講年度を記載する。（事業管理責任者と捕獲従事者は必須）

・安全管理講習等：環境省等が実施する認定鳥獣捕獲事業者講習の安全管理講習及び技能知識講習の受講年度を記載する。（事業管理責任者と捕獲従事者は必須）
なお、当該講習と同等の講習を終了している場合は、備考欄にその講習名、実施機関等を記載する。

※事業計画書の提出時に、事業管理責任者及び捕獲従事者については、狩猟免許の写し、損害賠償保険及び従事者傷害保険の写しを、作業従事者については、従事者傷害保険の写しを併せて提出すること。

(監督員経由)

分任支出負担行為担当官

近畿中国森林管理局

奈良森林管理事務所長 川上 吉伸 殿

受託者 住所

氏名

事業管理責任者通知書

業務の名称 令和8年度高取山国有林ニホンジカ捕獲等委託事業

令和 年 月 日付けで契約締結した上記業務の事業管理責任者を下記の者に定めましたので、通知します。

記

1 事業管理責任者

(1) 氏 名

(2) 狩 獵 免 許

①免許の種類

②有効期間

(3) 救急救命講習

(4) 安全管理講習等

※救急救命講習は、受講年度を記載する。

※安全管理講習等は、環境省等が実施する認定鳥獣捕獲事業者講習の安全管理講習及び技能知識講習の受講年度を記載する。なお、当該講習と同等の講習を終了している場合は、講習名、実施機関等を記載する。

(別紙様式第3号)

委託事業実績報告書

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官
近畿中国森林管理局
奈良森林管理事務所長 川上 吉伸 殿

(受託者)

住 所

氏 名

令和 年 月 日付け契約の令和8年度高取山国有林ニホンジカ捕獲等委託事業について、下記のとおり事業を実施したので、委託契約書第11条の規定によりその実績を下記のとおり報告します。

記

1 事業の実施状況

- (1) 実施項目等
- (2) 実施期間
- (3) 事業の成果

2 収支精算

(1) 収入の部

区 分	予 算 額	精 算 額	比 較 増 減		備 考
			増	減	
国庫委託費					うち消費税及び地方 消費税相当額 円

(2) 支出の部

区 分	予 算 額	精 算 額	比 較 増 減		備 考
			増	減	

- 注) 1 備考欄には、各区分の支出経費について積算の内訳を記入し、必要に応じ説明を付けること。
2 人件費については、別紙2、3、4の人件費明細書等に基づき経理すること。

3 物品購入実績（物品を購入した場合）

品 目	規 格	個 数	購 入 実 績		使 用 目 的	備 考
			単 価	金 額		

- 注) 委託契約時の物品購入計画に掲げる物のほか、その計画以外に購入した物品があった場合に記載する品目は、物品購入計画を作成する場合と同様とする。また、購入に至った理由を備考欄に記載すること。

(別紙2)

令和8年度高取山国有林ニホンジカ捕獲等委託事業
人件費明細書(実績)

氏名	職名等	勤務時間 当り単価 (A)	委託事業 従事時間 (B)	人件費 (A) × (B)
		円	時間	円
計				

- 注) 1 (A) 欄は、1時間当たり積算単価表を記入すること。
2 (B) 欄は、委託事業従事予定時間から記入すること。
3 勤務時間当たり単価が、受託単価規程等に基づく場合は受託単価を記入すること。

○1時間当たり積算単価表

氏名	給与	賞与	社会保険等 事業主負担	退職手当 引当金	計 (A)	一時間当たり 単価 (A) / 年間 勤務時間
	円	円	円	円	円	円

- 注) 1 給与には、各手当等を含むものとする。
2 受託事業に係る年度の前年支給実績等を記入すること。
3 年間勤務時間は、受託団体の就業規則等に定める就労時間とする。

(別紙4)

令和8年度高取山国有林ニホンジカ捕獲等委託事業 業務日誌

〇〇月分 所属：〇〇 役職：〇〇 氏名：〇〇 〇〇 時間外手当対象者か否か

時 日	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	業務時間及び業務内容
2																					
3																					
4																					
.																					
.																					
.																					
30																					
31																					
勤務時間管理者 所属：〇〇 氏名：〇〇 〇〇																			合計		

別紙 5

捕獲状況集計表

番号	獣種名	捕獲方法	雌雄区分	成獣・幼獣別	頭数	捕獲年月日	捕獲場所 (メッシュ番号等・位置情報)		処置概要
							メッシュ番号等	緯度・経度	
記載例)									
1	シカ	銃	雄	成獣	1	R〇.〇.〇	メッシュ番号等	緯度・経度	焼却
2	シカ	くくりわな	雄	成獣	1	R〇.〇.〇	メッシュ番号等	緯度・経度	埋設
3~4	シカ	囲いわな	雌	幼獣	2	R〇.〇.〇	メッシュ番号等	緯度・経度	食肉加工

注1：「番号」は、捕獲した順に付与する番号を記載すること。

注2：「捕獲場所」は、奈良県狩猟者必携(ハンターマップ)のメッシュ番号と位置情報(緯度・経度)を記載すること。メッシュ番号等を記載できない場合には、捕獲場所を示す図面を添付すること。

注3：「処置概要」は、「埋設」「焼却」「食肉加工」「その他」のいずれかを記載すること。

(別紙様式第4-2号)

国からの支給材料(貸与品)等調書

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官
近畿中国森林管理局
奈良森林管理事務所長 川上 吉伸 殿

受託者

国から受けた下記の貸与品については、令和 年 月 日に借用しました。

記

品名	品質規格	数量	単価 (円)	価格 (円)	引渡場所	返納場所	備考

(別紙様式第4-3号)

国からの支給材料(貸与品)等返納届

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官
近畿中国森林管理局
奈良森林管理事務所長 川上 吉伸 殿

受託者

国から受けた貸与品について、下記のとおり返納します。

記

品名	品質規格	数量	単価 (円)	価格 (円)	引渡場所	返納場所	備考

〇〇〇〇

〇〇〇〇 〇〇 〇〇 殿

令和 年 月 日付けにより貸与した上記物品について、返納したことを認める。

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官
近畿中国森林管理局
奈良森林管理事務所長 川上 吉伸

(別紙様式第4-4号)

【物品標示票例】

物 品 標 示 票	
委 託 事 業 名	令和8年度高取山国有林ニホンジカ捕獲等事業
品 名	
物 品 番 号	
取 得 年 月 日	令 和 年 月 日
備 考	

(別紙様式第4-5号)

令和8年度高取山国有林ニホンジカ捕獲等事業
継続使用申出書

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官
近畿中国森林管理局
奈良森林管理事務所長 川上 吉伸 殿

受託者
住 所
氏 名

令和 年 月 日付け契約の令和8年度高取山国有林ニホンジカ捕獲等事業により取得した物品について、下記の理由により継続使用いたしたく申し出ます。

記

1. 継続使用を要する物品

品目	規格	数量	購 入 年月日	耐用 年数	購入実績		備考
					単価	金額	

2. 同種の事業の目的・事業内容

- (1) 目的
- (2) 事業内容
- (3) 継続使用する理由

(注)継続使用申出書は、委託事業実績報告書提出の際に併せて提出すること。

使用不能報告書

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官
近畿中国森林管理局
奈良森林管理事務所長 川上 吉伸 殿

受託者
住 所
氏 名

令和 年 月 日付け契約の令和8年度高取山国有林ニホンジカ捕獲等事業により取得した物品について、下記の理由により使用できなくなった旨報告します。

記

1. 委託事業により取得した物品

品目	規格	数量	購 入 年月日	耐用 年数	購入実績		備考
					単価	金額	

2. 使用できなくなった理由

(別紙様式第4-7号)

令和8年度高取山国有林ニホンジカ捕獲等事業
収益納付報告書

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官
近畿中国森林管理局
奈良森林管理事務所長 川上 吉伸 殿

受託者
住 所
氏 名

令和 年 月 日付け 第 号の引渡不要通知書を受け、取得物品を売払処分等
したところ、収益を得たことを報告します。
なお、収益額は指示により国庫に納付します。

記

1. 収益を得た物品

品目	規格	数量	購 入 年月日	耐用 年数	購入実績		備考
					単価	金額	

2. 売払処分等年月日

令和 年 月 日

3. 売払処分等の金額

円

4. 売払処分等の種別

売払または賃貸借

(参考1)

有害鳥獣捕獲等事業の実施に係る安全管理規程 (作成例)

第一章 総則

(目的)

第1条 この規程 (以下「本規程」という。) は、受託者 _____ が実施する令和8年度高取山国有林ニホンジカ捕獲等委託事業 (以下、「本事業」という。) に係る安全管理に関する事項を定め、もって本事業を実施する際の安全管理を図るための体制を確保することを目的とする。

(適用範囲)

第2条 本規程は、本事業にかかる業務活動に適用する。

2 本事業は、捕獲等する方法及び対象とする鳥獣を対象とする。

(本事業の実施に係る安全管理に関する基本的な方針)

第3条 受託者 (代表者) は、本事業の実施に係る安全管理の重要性を深く認識し、事業の実施に係る安全を確保するための組織内統治を適確に行い、責任ある体制の構築、予算の確保その他必要な措置を講じる。

第二章 安全管理体制に関する事項

(事業管理責任者の選任及び解任)

第4条 受託者 (代表者) は、本事業の全体を統括し、監督する権限を有する事業管理責任者を選任し、本事業の実施に係る安全管理体制の確保、捕獲従事者及び作業従事者に対する研修を実施する責任者とする。

2 受託者 (代表者) は、事業管理責任者が次の各号のいずれかに該当することとなったときは解任し、新たな事業管理責任者を選任する。

① 身体の故障その他のやむを得ない事由により職務を引き続き行うことが困難になったとき

② 関係法令等の違反又は本事業の安全管理の状況に関する確認を怠る等により、事業管理責任者がその職務を引き続き行うことが本事業の安全管理の確保に支障を来すおそれがあると認められるとき

(事業管理責任者の責務)

第5条 事業管理責任者は、次に掲げる責務を有する。

① 本事業に係る安全管理の重要性の認識、関係法令の遵守及び安全管理に関する事項について、全ての事業従事者に対し周知徹底し、遵守させる。

② 本規程について、随時必要な改善を図る。

③ 全ての事業従事者に対して、適正かつ効率的に鳥獣の捕獲等をするために必要な技能及び知識の維持向上のために適切かつ十分な研修計画を定め、適切に実施

されるよう監督し、随時必要な改善を図る。

- ④ 本事業が適正に行われるよう、捕獲現場ごとに、現場に常駐して指揮・監督を行う現場監督者を捕獲従事者の中から指名して配置する等、安全管理を実施するための体制を構築する。
- ⑤ その他の本事業の実施に係る安全管理を図るために必要な事項を行う。

(捕獲従事者及び作業従事者の責務)

第6条 捕獲従事者及び作業従事者は、関係法令を遵守するとともに、本規程に基づき講ずる安全管理に関する措置に積極的に協力し、事業管理責任者及び現場監督者の指示に従い、本事業に係る安全管理の徹底を図る。

(安全確保のための人員配置)

第7条 本事業の実施においては、捕獲現場ごとに適切な技能及び知識を有する捕獲従事者及び作業従事者を適切な人員を配置し、捕獲等に従事する者が単独で業務に従事してはならない。

- 2 本事業の実施においては、捕獲現場ごとに現場監督者を配置し、安全管理を適確に行う。
- 3 捕獲現場ごとに、救急救命に関する知識を有する現場監督者（捕獲従事者）を配置し、すぐに傷病者に対応できる体制を構築する。

第三章 連絡体制に関する事項

(連絡体制)

第8条 受託者（代表者）は、発注者、事業管理責任者、捕獲従事者及び作業従事者が無線や携帯電話等による双方向の連絡体制を確保し、事業の実施に係る指示や安全管理に関する情報が適時適切に伝達され、共有される体制を構築する。

なお、携帯電話が圏外である場合の衛星携帯電話等による連絡体制や捕獲実施日が土日休日に係る場合の連絡体制についても構築する。

- 2 本事業の実施時の指揮命令系統、発注者や関係機関との連絡体制、緊急時の連絡方法等については、別添「有害鳥獣捕獲等事業実施時の連絡体制図」による。
- 3 万一事故や災害等が発生した場合は、事業管理責任者及び現場監督者は、警察署、消防署、病院等への緊急連絡を行い、傷病者を速やかに病院等に搬送するとともに、関係機関に対し必要な報告を行う。

(安全確保のための通信装備)

第9条 本事業の実施にあたっては、全ての事業従事者が、無線や携帯電話等を所持し、双方向通信可能な通信手段を確保する。

- 2 無線の使用にあたっては、法令を遵守するとともに、別途定める無線の使用に関するルールを遵守する。
- 3 無線や携帯電話による通信が確保できない場合は、衛星携帯電話等通信が確保可能な手段により双方向通信を確保する。

第四章 捕獲現場における安全管理に関する事項

(作業環境の整備)

第10条 本事業の実施における安全確保を図るため、現場において次に掲げる措置を講じることにより、安全な作業環境の形成に努める。

- ① 作業環境を快適な状態に維持管理するための措置
- ② 作業方法の改善
- ③ 休憩時間の確保（労働時間が6時間を超える場合は少なくとも45分、8時間を超える場合においては少なくとも1時間の休憩時間を確保すること。）
- ④ 救急用具の携行
- ⑤ 緊急連絡先及び連絡方法の確認

(ミーティングの実施による作業手順・緊急連絡体制の周知等)

第11条 事業管理責任者及び現場監督者は、現場ごとに安全確保のための作業手順を定め、全ての事業従事者に周知徹底する。

- 2 事業管理責任者及び現場監督者は、捕獲現場ごとに事前調査を実施し、捕獲等を実施する場所及びその周辺の地形、住民及び利用者等の状況、携帯電話、無線機及び衛星携帯電話等の利用の可否、捕獲現場から病院までの搬送経路等について確認する。
- 3 毎日の業務の開始前に、当該業務に参加する全ての事業従事者によりミーティングを行い、捕獲等に従事する者の体調及び猟具等の点検状況を確認するとともに、当日の業務の実施体制、指揮命令系統、連絡体制、緊急時の連絡方法、住民等の安全確保について留意すべき事項その他必要な指示を徹底する。
- 4 毎日の業務の終了時には、事故の発生の有無、いわゆるヒヤリハットその他安全に関する事項を確認し、情報共有を行う。
- 5 毎日の業務の終了後、現場監督者は、日報（捕獲従事者・作業従事者の氏名、業務内容、実施状況、捕獲数、事故又はヒヤリハットの発生の有無及びその内容、改善すべき事項等を含む。）を作成する。

第五章 猟具の定期的な点検計画及び安全な取扱いに関する事項

(ワナの定期的な点検)

第12条 事業管理責任者は、全ての事業従事者に対し、ワナの使用前に締めつけ金具、ばね、本体等を指示して点検を実施させるとともに、使用後に本体、ばね、締めつけ金具、よりもどし、ワイヤー等について点検を実施させ、ワナを正常に機能する状態に管理し、安全捕獲に努める。

(ワナの安全な取扱い)

第13条 ワナは、種類・仕様等（オリモ式大物罟 OM-30 型）を満たすものを使用する。

- 2 ワナの設置にあたっては、事故が起こらないよう適切な設置場所を選択する。

また、一般の入林者や森林内で作業する者に対し、付近一帯にワナを設置していることを知らせるための注意標識を設置する。

- 3 安全確保の観点から、採用しない捕獲方法の種類（銃猟、囲い罠、その他等）は行わない。
- 4 捕獲従事者に対し、ワナについての安全な取扱いを周知徹底し、遵守させる。
- 5 ワナを設置した際には、設計図書に基づき定期的な見回りを行うものとし、見回りは捕獲従事者及び作業従事者2人（うち1名は捕獲従事者）以上で行う。
- 5 設置したワナを使用しない場合は、作動しないようにするか、撤去する。
- 6 止刺しは、安全かつ適切な方法で実施する、また必ず複数名で実施する。
- 7 安全の確保の観点から一人では行わない、また銃での止め差しは行わない。
- 8 捕獲等しようとする鳥獣以外の鳥獣を捕獲した場合の対応について、あらかじめ発注者等に確認をするとともに、放獣する際には安全を確保して必ず複数名で行うこと、また熊が捕獲されたときは、奈良県農林部農業水産振興課へ、カモシカが罠にかかった時は自治体へ連絡をすること、また奈良森林管理事務所（連絡体制図）にも連絡をすること。

第六章 事業従事者の心身の健康状態の把握に関する事項

（心身の健康状態の把握）

第14条 全ての事業従事者について、1年に1回の医師による健康診断を実施し、心身の健康状態を把握する。

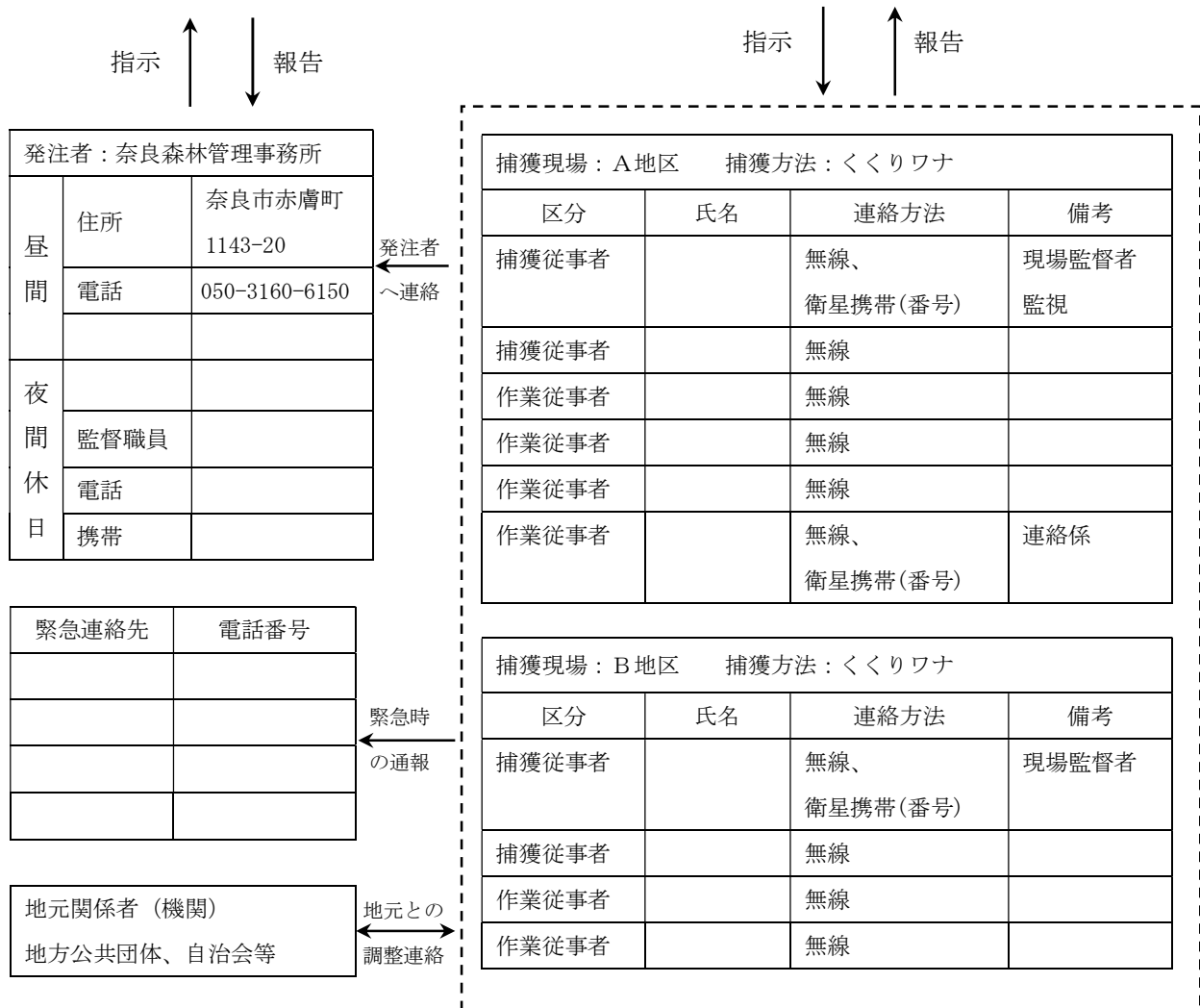
- 2 本事業は、野外活動を伴うこと、取扱い方を誤ると人に危害を及ぼし得る猟具を使用すること、鳥獣の殺傷を伴うことから、捕獲等に従事する者に精神的な負担がかかる作業であることを踏まえ、健康相談を実施し、心身の健康状態を把握する。
- 3 経験年数が短い従事者や高齢の従事者に対しては、その心身の健康状態の把握に一層努める。
- 4 心身の健康状態が不良な者については、本事業に従事させない。
- 5 全ての事業従事者の心身を健康に保つため、健康相談、健康教育、その他必要な措置を講じる。

（適性の確認）

第15条 鳥獣の捕獲等に必要な適性を有することを確認するため、1年に1回、従事者の視力、聴力、運動能力を測定する。

別添 有害鳥獣捕獲等事業実施時の連絡体制図

事業名	令和8年度高取山国有林ニホンジカ捕獲等委託事業
受託者	法人等名称
	代表者名
	事業管理責任者名
	住所：
	電話：



- ※1 業務内容にあわせ適宜必要な変更をして利用すること。
- ※2 適用する捕獲方法ごとに異なる体制を有する場合は、それぞれの体制にあわせた連絡体制図とすること。
- ※3 連絡体制図には、発注者、法人等の代表者、事業管理責任者、現場監督者、捕獲従事者、作業従事者について、個々の役割と指揮命令系統及び連絡体制を模式的に示すこと。
- ※4 緊急時の連絡方法として、警察署、消防署、病院、労働基準監督署等への連絡方法、万一事故が発生した場合の被害者の搬送方法等を記載すること。
- ※5 捕獲等の実施が土日休日の場合の連絡体制についても具体的に記載すること。

(参考2)

業務日報 (作成例)

1 実施場所 国有林 林班 小班		2 実施日 令和 年 月 日		3 天気
		4 記載者 (従事者) 氏名		
5 従事した業務 (従事した全ての業務にチェック) <input type="checkbox"/> 見廻り <input type="checkbox"/> 給餌 <input type="checkbox"/> わな設置 <input type="checkbox"/> 止め刺し <input type="checkbox"/> 埋設 <input type="checkbox"/> その他 ()				
見 廻 り	6 採食されていたわな (わな番号)			
	7 捕獲されていたわな (わな番号)			
	8 異状のあったわな (わな番号)			
	9 特記事項			
給 餌	10 給餌した箇所数及び量		() わな箇所 () Kg	
	11 特記事項			
わ な 設 置	12 設置したわなの種類及び数 <input type="checkbox"/> くりわな () 箇所 <input type="checkbox"/> 首用くりわな () 箇所 <input type="checkbox"/> 箱わな () 箇所 <input type="checkbox"/> 囲いわな () 箇所			
	13 特記事項			
止 め 刺 し	14 シカ捕獲のあったわな (わな番号) ※多い場合は日報を複数枚使用 () () () ()			
	15 捕獲個体			
	成獣 <input type="checkbox"/> オス <input type="checkbox"/> メス 成獣 <input type="checkbox"/> オス <input type="checkbox"/> メス 成獣 <input type="checkbox"/> オス <input type="checkbox"/> メス 成獣 <input type="checkbox"/> オス <input type="checkbox"/> メス 幼獣 <input type="checkbox"/> オス <input type="checkbox"/> メス 幼獣 <input type="checkbox"/> オス <input type="checkbox"/> メス 幼獣 <input type="checkbox"/> オス <input type="checkbox"/> メス 幼獣 <input type="checkbox"/> オス <input type="checkbox"/> メス			
	16 特記事項			
埋 設	17 捕獲個体の処理方法 <input type="checkbox"/> 埋設 () 体 <input type="checkbox"/> 自家消費 () 体 <input type="checkbox"/> ジビエ利用 () 体			
	18 特記事項			
そ の 他	19 監督職員との打合せ・その他特記事項			

状況写真
(日付入り)
欄外に記載でも可

.....
.....
.....
.....
.....

状況写真
(日付入り)
欄外に記載でも可

.....
.....
.....
.....
.....

状況写真
(日付入り)
欄外に記載でも可

.....
.....
.....
.....
.....

